

国民生活審議会 消費者安全に関する検討委員会 食品ワーキンググループ（第3回）議事要旨

日時：平成21年2月4日（水）15時～17時15分

場所：三田共用会議所 第3特別会議室（3階）

出席者：（委員）

中川主査、加来委員、早川委員、原委員、山上委員

（事務局）

岡田国民生活局審議官、野村国民生活局消費者安全課長 他

（消費者団体）

全国消費者団体連絡会 阿南事務局長

（関係省庁）

厚生労働省 光岡医薬食品局食品安全部基準審査課課長補佐

食品安全委員会事務局 大久保総務課長

食品安全委員会事務局 北條評価課長

食品安全委員会事務局 角田勸告広報課長

食品安全委員会事務局 齋藤勸告広報課リスクコミュニケーション専門官

食品安全委員会事務局 田中情報・緊急時対応課課長補佐

概要：

1 開会

2 消費者団体からのヒアリング

食品の安全を確保するための取り組みについて、消費者団体（全国消費者団体連絡会）の意見を聴取し、質疑応答等。

各委員からの主な指摘事項等

- ・食品安全委員会が発足して6年目になるが、リスク分析に対する消費者の理解は進んでいない。
- ・消費者が積極的な役割を果たすための基盤整備として、消費者教育の取組を促進する必要がある。
- ・消費者庁は、食品安全について具体的にどのような司令塔機能をもつのか。
- ・リスク評価の結果と消費者の生活をつなぐリスクコミュニケーションの工夫が消費者庁の役割ではないか。
- ・リスクコミュニケーションは、いかに消費者の疑問に沿った説明ができるかが大切。消費者の質問から組み立てるやり方もあるのではないか。
- ・リスクコミュニケーションは、専門性を確保することと、わかりやすく消費者に発信することの双方が重要。
- ・なぜ健康に影響のある化学物質を食品に使うのか、その化学物質にはどのような制限があるのか、

消費者は多くの知識を持っているわけではないので、そのような説明も必要ではないか。

- ・消費者は、一日のなかで色々な食品を通じて化学物質を複合して摂取することは、健康にどのような影響を及ぼすのかを知りたいと思っているのではないか。
- ・リスクコミュニケーションには、消費者団体関係者のほか、一般の消費者も参加すべき。

3 関係府省庁からのヒアリング

食品安全基本法上の基本的事項の策定経緯、現状と課題について、食品安全委員会事務局から、説明を行い、食品衛生上の安全基準の現状等について、厚生労働省から説明を行い、さらに、大前委員提出意見について事務局から説明を行ったあと、質疑応答等。

各委員からの主な指摘事項等

- ・食品安全委員会は、消費者が頼ることのできる専門家集団がいる専門機関であってほしい。
- ・消費者の不安を解消するためには、専門機関がきちんとやったことを、相談員がかみ砕いて分かりやすく伝える方法もある。
- ・消費者庁は、食品についての消費者の疑問や不安を食品安全委員会に伝える役割もある。
- ・消費者被害情報のうち、食中毒情報は保健所に行くが、その他の多くの情報は販売店に行っているのではないか。
- ・輸入食品の安全確保のため、消費者庁は相手国政府と交渉すべき。
- ・食品安全委員会では、望ましい組織のあり方についてどのような検討をしているのか。
- ・メラミンは、アメリカでドックフードの事案が起きたときに、感知できたはず。国際的にどうい問題が起きているか、情報収集することが必要。
- ・食品安全委員会は関係各省に対して勧告をしたことはないが、なぜか。
- ・BSEについて食品安全委員会が出した委員長談話はどのような位置づけか。

4 論点整理

事務局からワーキンググループとしての論点整理案の説明を行ったあと、質疑応答等。

各委員会の主な指摘事項等

- ・食品表示の問題も論点整理に入れられないか。
- ・食品被害の態様に応じた対応の部分は、可能であれば、現行制度で対応できていることと出来ていないことで書き分けることができないか。
- ・リスク評価は科学的、専門的に行うべきものであるが、その結果はあくまで消費者の判断のための材料となるべきものである。
- ・輸入食品に起因する事故対応の部分は重要であり、その他の一つではなく独立の項目とすべき。
- ・リスク分析の枠組の中にリスクコミュニケーションを位置づけるべき。
- ・相談員は分かりやすくかみ砕いて伝えるノウハウがあるので、相談員にできるだけ詳しい情報

が早く届くようにできないか。

- ・冒頭の部分で消費者庁の役割から書き始めるのではなく、食の安全・安心に関わる関係府省の連携から書き始めるべき。

5 閉会

以 上

(配布資料)

- 資料1 全国消費者団体連絡会 阿南事務局長提出資料
- 資料2 食品安全委員会事務局提出資料
- 資料3 厚生労働省提出資料
- 資料4 大前委員提出資料
- 資料5 論点整理案

- * 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。
- * 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。

[問い合わせ先]

内閣府国民生活局消費者安全課

電話：03 - 3581 - 7735